

県内地域別木材劣化状況

－蒜山地域における試験地の設置－

三枝道生

1. はじめに

岡山県は南部の瀬戸内海沿岸地域と平野部、中央部の高原地域、北部の山間地域でそれぞれ気候が異なり、気温や降水量などに大きな差がある。

木材の劣化度合を判断するとき、これまで農林水産省林野庁森林総合研究所の示す木材の耐朽性調査結果が目安となっていたが、劣化の進み具合は環境によって異なるので、それぞれの地域ごとの判断基準が求められる。

そこで、県内各地域に木材劣化度調査用の試験地の設置を進めており、本年度は新たに蒜山地域に試験地を設置したので報告する。

2. 方 法

1) 試験地

蒜山地域の試験地は、岡山県農業総合センター高冷地農業技術センター（真庭郡川上村東茅部）構内に設置した（写真1）。高冷地農業技術センターは蒜山高原における農作物の生産技術を試験・研究している機関で、蒜山地方の標準的なデータを取るのに最適な場所であると判断した。



写真1 試験地全景

2) 試験材料

試験材は県内産のヒノキとスギそれぞれの辺材と心材を供した。また、低毒性木材防腐剤の岡山県内における防腐性能を調査するためにナフテン酸銅系薬剤（NCu）、アルキルアンモニウムクロライド系薬剤（AAC）、およびアルキルアンモニウムクロライド・銅系薬剤（ACQ）で処理したスギ辺材を設置した。試験材は木口断面3cm×3cm、長さ60cmの杭とした。

さらに土木資材として丸太等がよく用いられていることを勘案して、ヒノキとスギの生丸太、皮剥丸太、丸棒加工材、およびクレオソート処理材とアカマツの生丸太も設置した。

3) 試験方法

写真2のように、杭を地中に長さ方向の半分(30cm)まで埋め、頂端部、地際部、地中部の3ヶ所の生物劣化による被害度を判定する。試験材の数は処理別にそれぞれ10本とし、被害度の判定については第1表に示す農林水産省林野庁森林総合研究所が行う基準に従う。

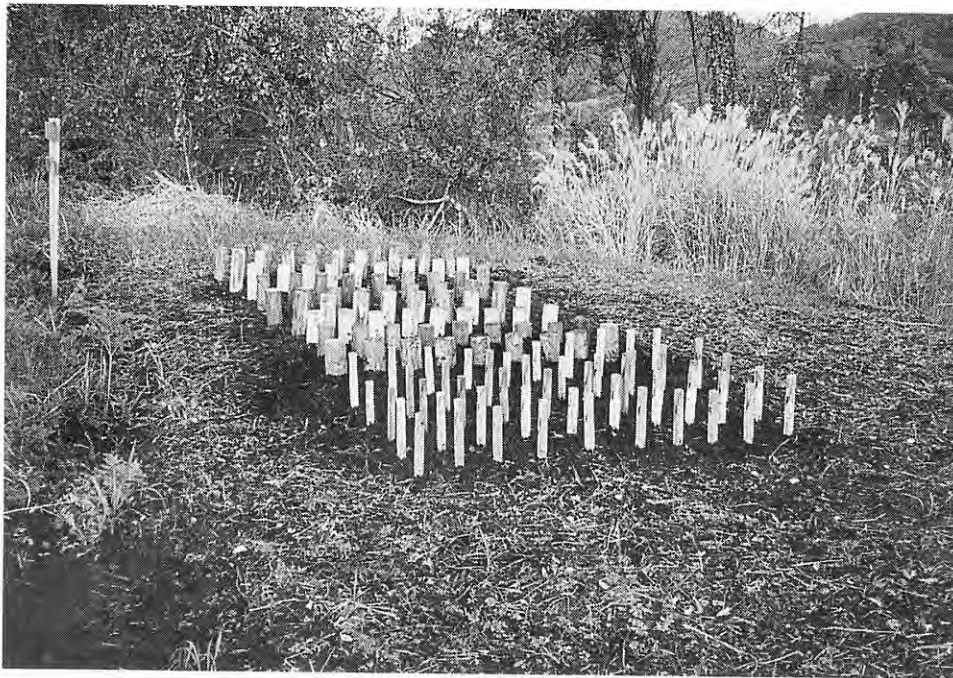


写真2 試験杭設置状況

第1表 木材被害度の表し方*

被害度	観察状況
0	健全
1	部分的に軽度の虫害または腐朽
2	全面的に軽度の虫害または腐朽
3	2の状態のうえに部分的に激しい腐朽
4	全面的に激しい虫害または腐朽
5	虫害または腐朽により形がくずれる

* (林試研報, No. 347, 3, 1987)

3. 今後の調査

平成12年10月に設置して間がないため未だ調査は行っていないが、今後半年に1回の追跡調査を行う予定である。特にこの地域特有の覆土である適潤性黒色土の影響も含めて各処理木材の使用可能年数を明らかにしていく。

今後は、J I Sに認定されている防腐薬剤で処理した試験杭を設置して劣化状況の調査を行う。